



2020年5月15日

各位

会社名 ヤマハ株式会社  
代表者名 代表執行役社長 中田 卓也  
(コード番号 7951 東証第1部)  
問合せ先 コーポレート・コミュニケーション部長 瀧澤 勉  
(TEL 053-460-2210)

### 緊急事態宣言の一部解除に伴う対応について

5月14日に政府から示された緊急事態宣言の一部解除を受けて、当該地域に所在する当社グループの拠点では、感染予防に最大限努めながら下記の対応を行うことを決定しましたのでお知らせ致します。

#### ◇緊急事態宣言解除地域の対応

- ・ 直営店舗 = 準備が整い次第、順次再開
- ・ 直営教室 = 地域の学校の状況を確認しながら、順次再開
- ・ 企業ミュージアム、工場見学 = 当面、閉鎖継続
- ・ 工場 = 5月18日から徐々に操業再開
- ・ オフィス = 5月18日からオフィス再開（ただし、在宅勤務を積極的に継続推進）

なお、緊急事態宣言が継続する地域については、直営店舗・直営教室の休業、オフィスの在宅勤務（一部のグループ従業員は休業）を継続します。

当社グループは、お客様、ビジネスパートナー、従業員およびその家族の安全・健康を第一に考え、新型コロナウイルスへの感染拡大防止に優先的に取り組んでおります。その上で、各国政府および地方自治体の要請、指導に基づきながら、事業への影響を最小限に抑えるべく対応を行っております。

以上